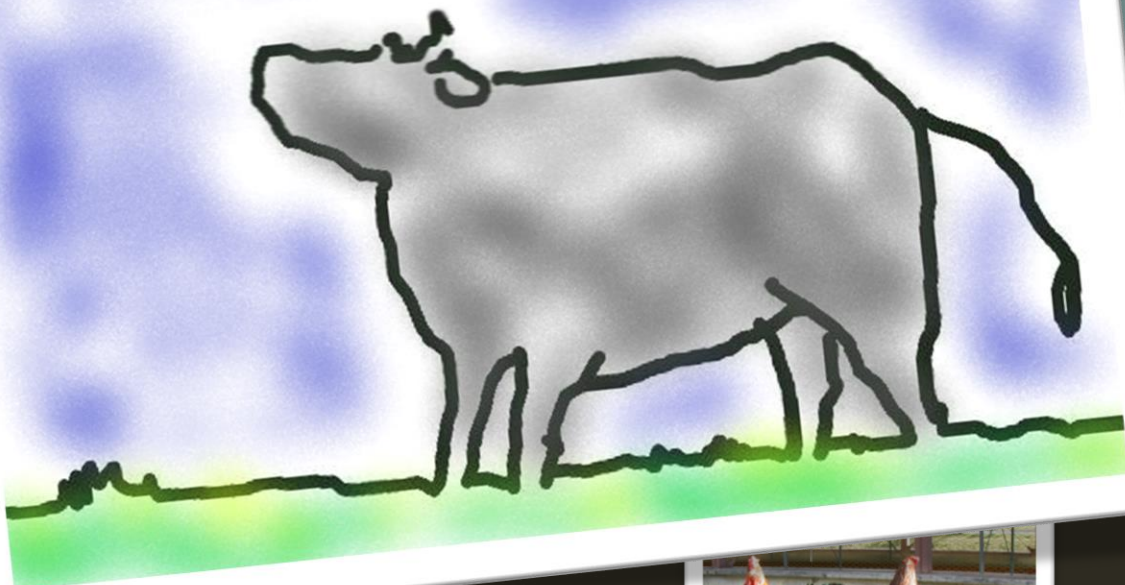


滋賀の畜産

2024



Omi Beef
The experience of a life.



農政水産部畜産課

目 次

□はじめに	1
□農業のなかの畜産	2
□畜産の概要	3
畜種別の動向	
酪 農	4
肉用牛	6
養 鶏	8
養 豚	10
養 蜂	11
食肉の流通	12
家畜ふん堆肥の生産と利用	13
自給飼料	14
家畜衛生	16
試験研究と技術指導	18
□資料編	20

はじめに

本県は、琵琶湖の恵みを受けた豊かな自然環境、古の昔から交通の要衝として地の利を活かした発展により、歴史にその名を刻んでまいりました。畜産業においても、歴史と伝統を誇る「近江牛」は、日本三大和牛のひとつにも上げられるなど、全国的にも高い知名度と評価を受けており、県を代表する滋賀トップブランドのひとつとなっています。

また、牛乳、肉、卵、蜂蜜などの畜産物は、私たちの食生活を豊かにし、健康な生活による幸せを与えてくれるとともに、命をいただく家畜と身近に親しむことにより、食と命を学ばせてくれます。また、家畜の排せつ物は堆肥として地力の高い土づくりによる農作物の生産を通して、地域における耕畜連携の推進と資源循環による持続的な農畜産業の発展に大きな役割を果たしています。

一方で、ウクライナ・パレスチナ情勢や円安の進展等による国際為替状況から、飼料国際情勢や円安の進展等による国際為替状況から、飼料価格等の高騰に伴う生産コスト増加に対し、物価高騰に伴う消費者需要が伸び悩むなど、畜産経営は依然として、先が見通せない厳しい状況にあります。

家畜防疫におきましては、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(ASF)、口蹄疫などの家畜伝染病対策等、喫緊の課題が顕在化しており、これら疾病の発生予防とまん延防止のため、生産農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底がきわめて重要となっています。

さらには地球環境を意識した温暖化ガスの排出削減やアニマルウェルフェアへの配慮などへの取り組みなど、国際的かつ社会的意義が評価される対応を求められるなど、大きな転換期に差しかかっています。

このような状況のなか、県としましては、本県の発展に大きく寄与された、近江商人が大切にしていた「売り手よし・買い手よし・世間よし」の「三方よし」の精神のもと、生産者をはじめ関係者の皆さまとともに、先人が築いてこられた伝統ある滋賀の畜産業を守り、海外を含む多様な消費者ニーズに応える畜産物づくりを推進し、地域に根ざした持続可能な安全安心な畜産物の安定供給を将来につないでいきたいと考えております。

本冊子が本県畜産に対するご理解を深めていただく一助になれば幸いです。

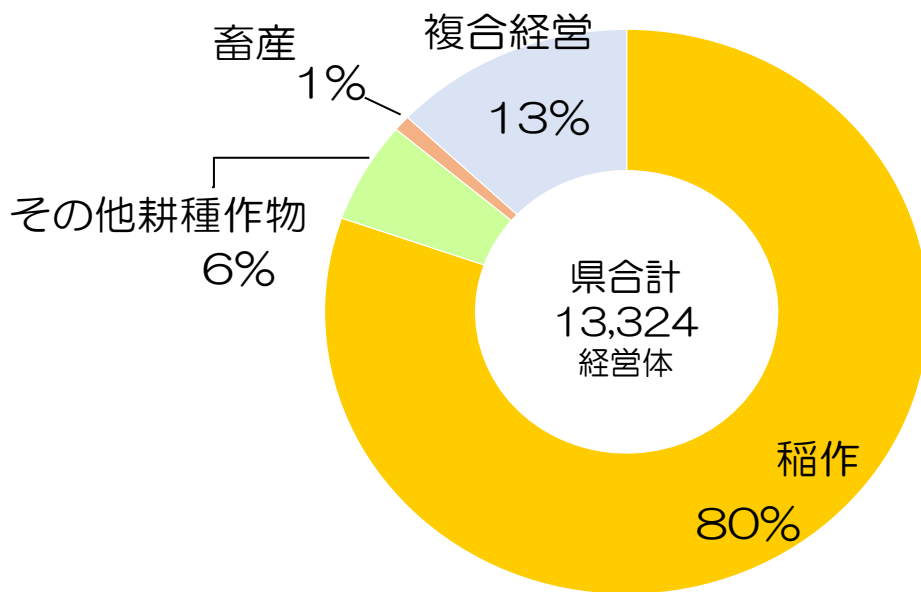
令和6年7月

滋賀県農政水産部
技監(畜産課長)
青木 義和

農業のなかの畜産

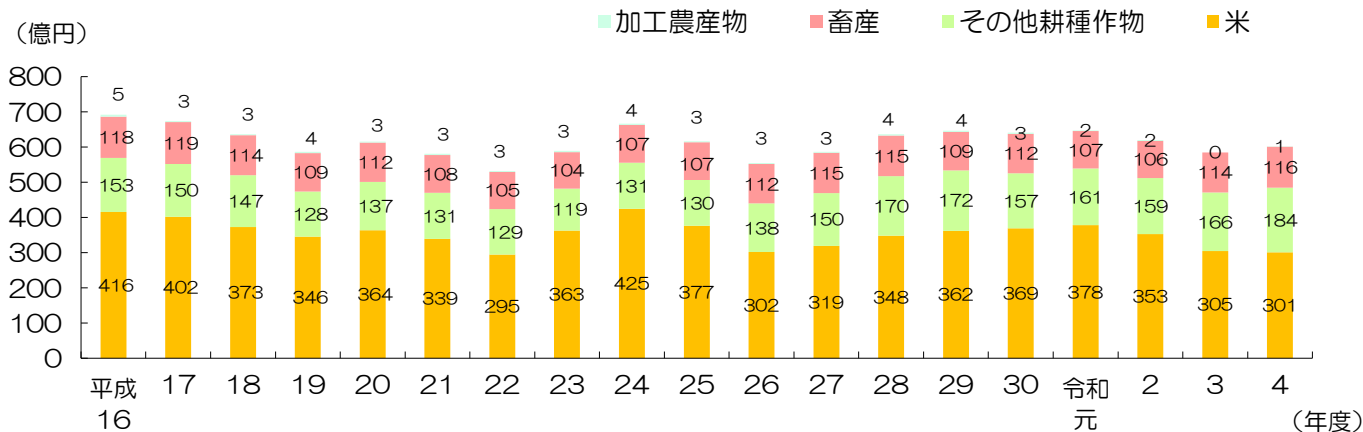
農業経営体数に占める畜産経営体数は1%程度ですが、農業産出額では19%を占めており、畜産は滋賀県において主要な農業の一つとなっています。

農業経営体数



農業産出額の推移

(資料：農林水産省「2020年農林業センサス」)



(資料：農林水産省「生産農業所得統計」)

畜種別産出額（令和4年度）

(単位：億円)

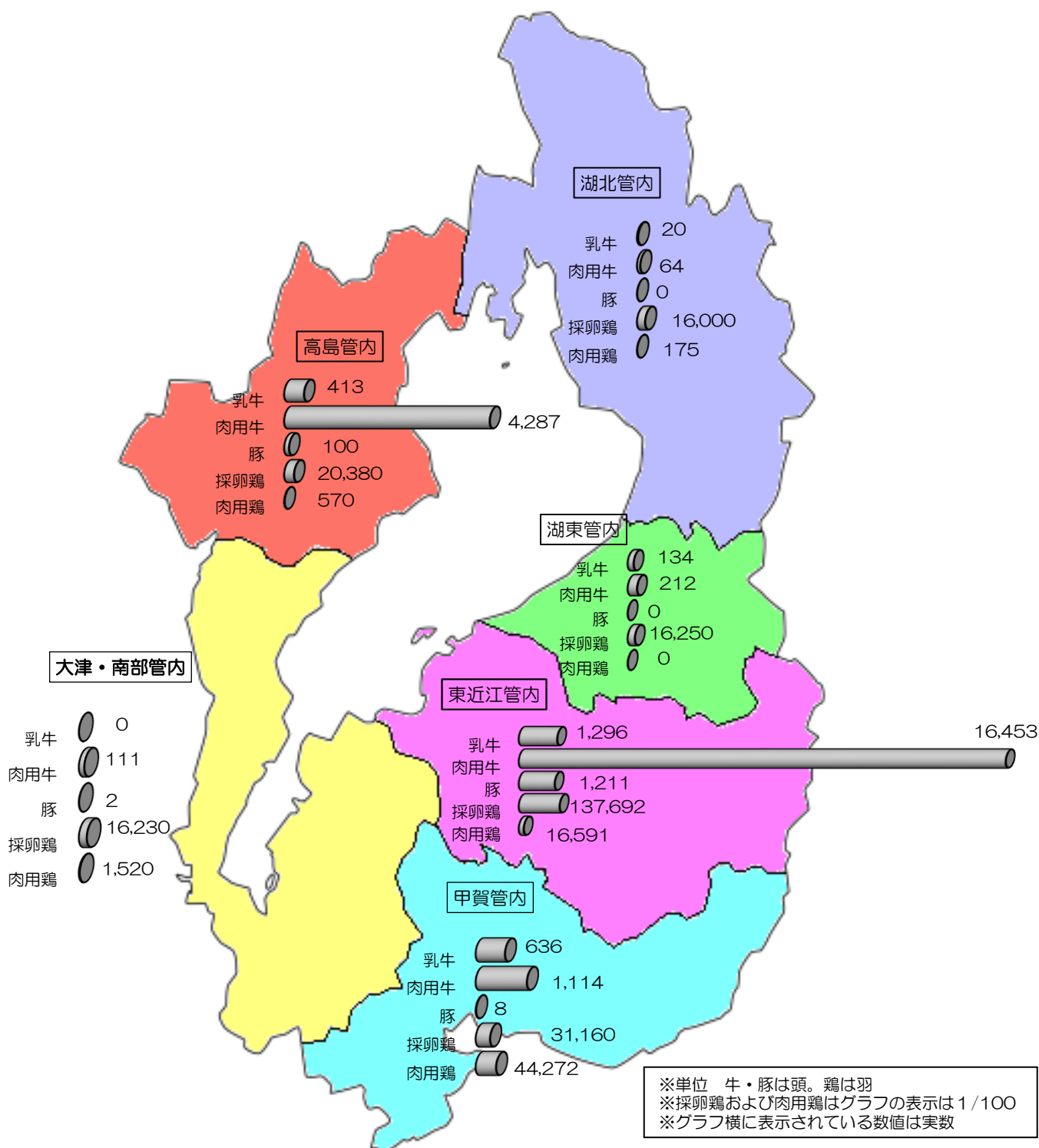
乳 牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	県合計
24	76	4	10	-	116

(資料：農林水産省「生産農業所得統計」)

畜産の概要

近江牛をはじめ、高品質で安全な畜産物の生産に努めています。
地域別では、全畜種において東近江地域で多く飼養されています。

地域別家畜飼養状況（令和5年2月1日時点）



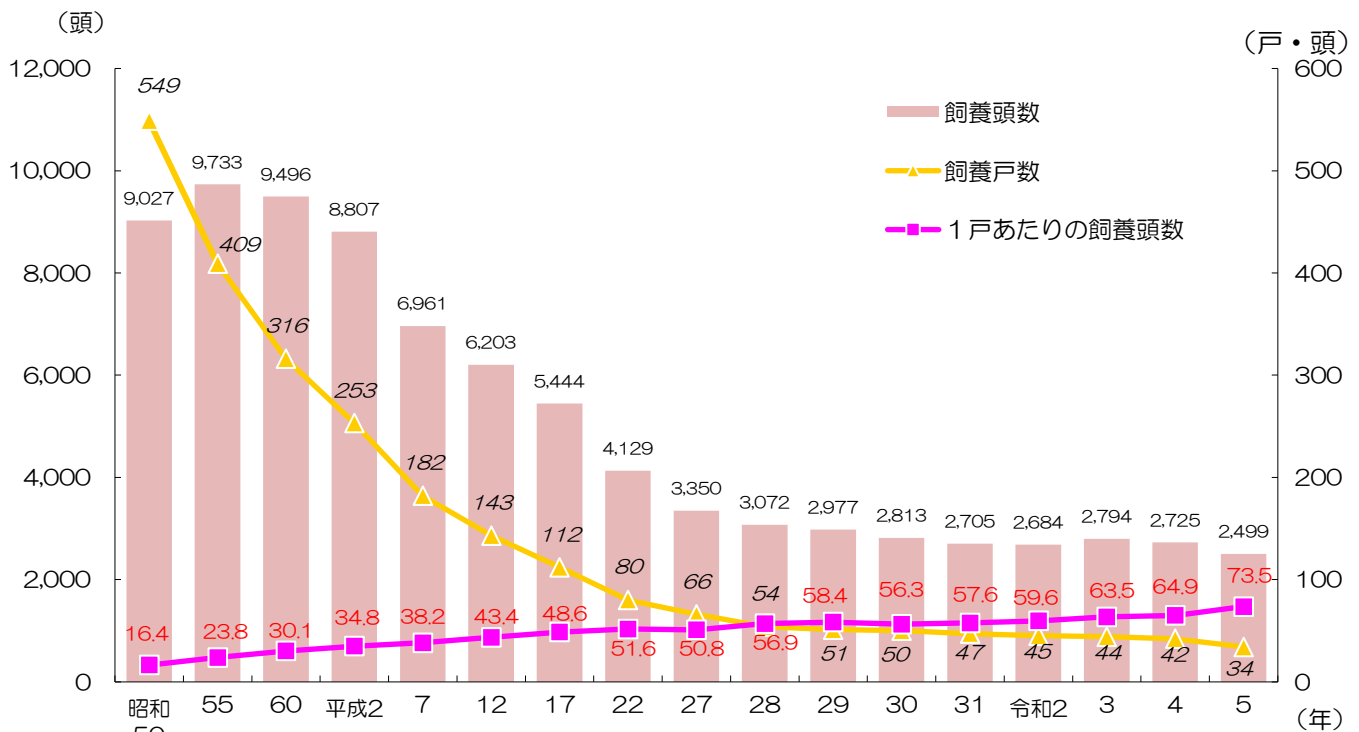
畜種別の動向

酪 農

大消費地である京阪神の都市近郊型の生乳生産地域として、新鮮で良質な生乳が年間約18,000トン生産されています。

また、都市近郊という滋賀県の地理的条件を活かして、アイスクリーム等の乳製品の加工・販売を手がける生産者が増えてきています。

(1) 飼養状況 (各年2月1日時点)



(資料：県畜産課調べ)

- 令和5年2月1日時点の飼養頭数は2,499頭で、前年に比べ226頭減少した。
- 飼養戸数は34戸で、前年に比べ8戸減少した。

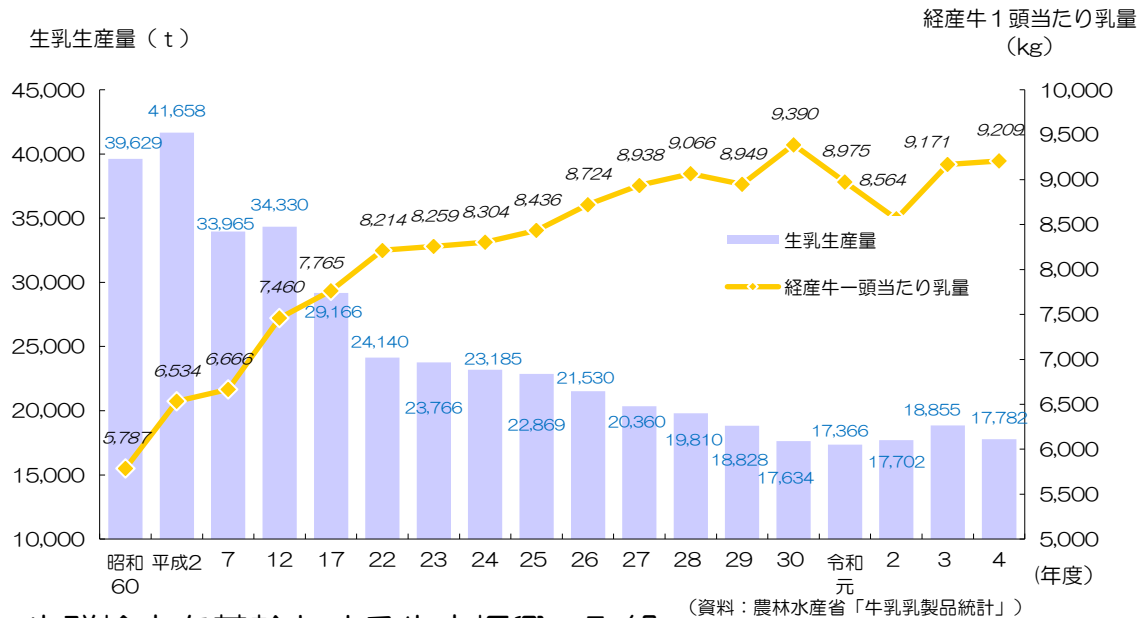


乳用牛



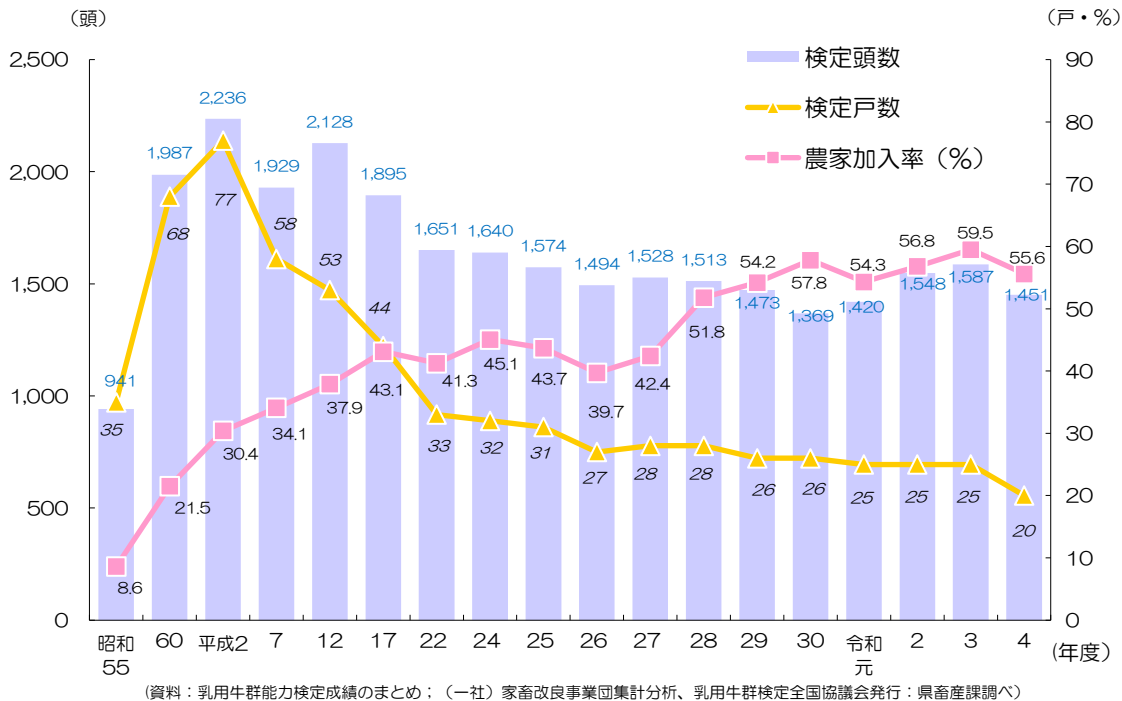
県産牛乳

(2) 生乳生産状況

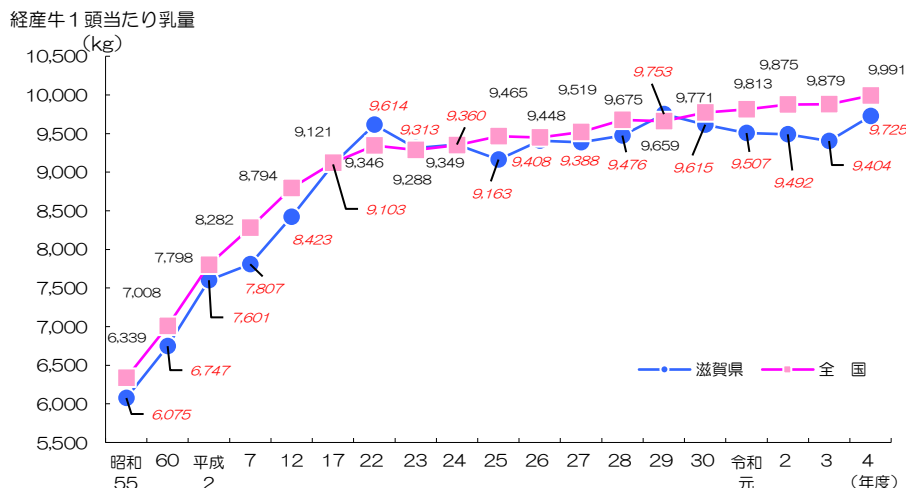


(3) 牛群検定を基幹とする生産振興の取組

「牛群検定」とは、農家の飼養する乳用牛の個体ごとに泌乳量、乳成分率、体細胞数、濃厚飼料給与量、繁殖成績、体重などを測定・記録し、その結果を低能力牛の淘汰や飼養管理の改善などに活用するものです。



牛群検定



牛群検定成績の推移

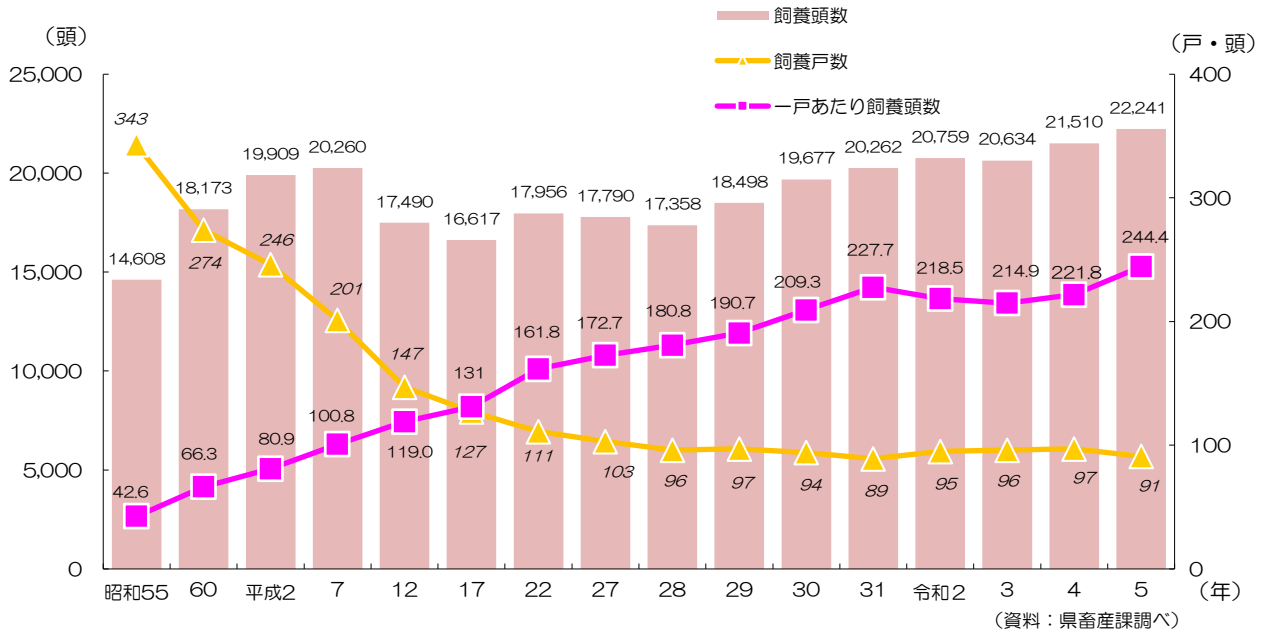
畜種別の動向

肉 用 牛

本県の肉用牛は、1戸あたりの飼養頭数が全国第2位（※）となっています。
また、飼養されている肉用牛の約7割が、本県を代表するブランド「近江牛」となる黒毛和種です。

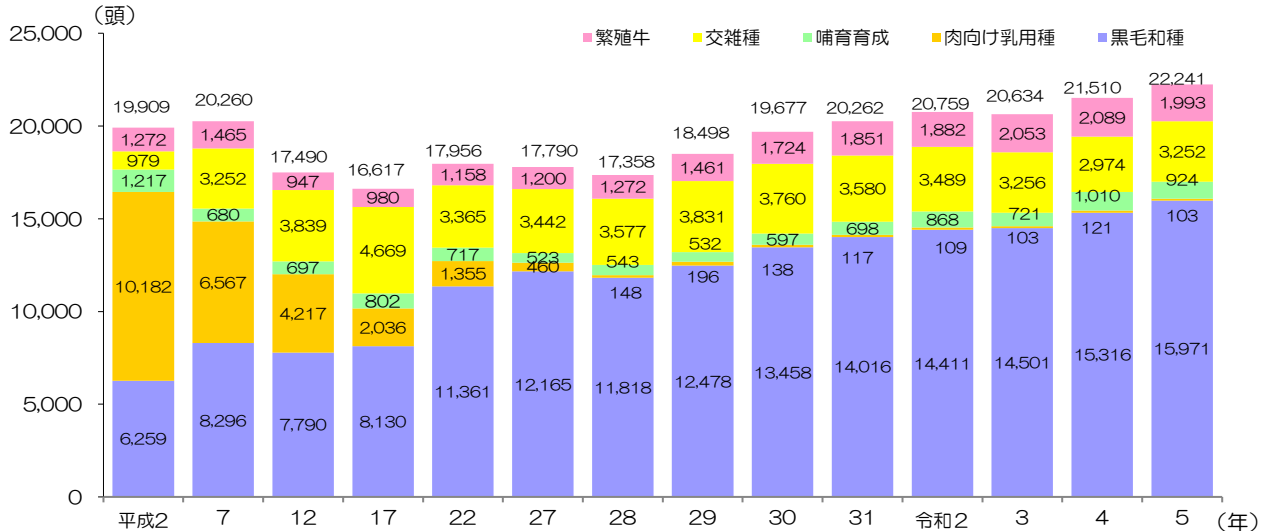
「滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画」において、黒毛和種の飼養頭数を2030年度に16,500頭とすることを目標としています。（※）畜産統計令和5年2月1日現在（農林水産省調べ）

（１）飼養状況 （各年2月1日時点）



・令和5年2月1日時点の飼養頭数は22,241頭で、前年に比べ731頭（3.4%）増加した。

（２）品種別飼養頭数の推移 （各年2月1日時点）



※昭和60年までの哺育育成牛は肉向け乳用種および黒毛和種に含む。平成2年以降の哺育育成牛は黒毛和種・乳用種を含む。

※平成24年は調査方法変更により交雑種と肉向け乳用種の合計数値を記載。

（資料：県畜産課調べ）

・黒毛和種の飼養頭数は15,971頭で、前年に比べ655頭（4.3%）増加した。

(3) 近江牛のブランド向上に向けた取組

- 令和3年（2021年）に策定した「近江牛」ブランド振興基本方針に基づき、ブランド向上、販売拡大をすすめています。
- 平成29年12月15日、県内産品では初めて地理的表示法（特定農林水産物等の名称の保護に関する法律）に基づく地理的表示（GI）に登録されました。
- 将来にわたり選ばれる近江牛づくりを目指し、「牛よし」「人よし」「社会よし」の「三方よしの近江牛生産」の取組を推進しています。

①近江牛のGI登録

★地理的表示保護制度に基づく近江牛の登録内容

登録年月日	平成29年12月15日
名 称	近江牛、OMI BEEF
区 分	生鮮肉類
登録生産者団体	一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

近江牛



農林水産大臣登録第56号

★地理的表示保護制度とは

品質等の特性が確立し、かつその特性が生産地と結びついた産品について、農林水産省（国）が品質の基準とともに、その名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度。

★地理的表示に登録された近江牛の品質特性

＜歴史と伝統＞ 日本で最も古い歴史を持つブランド和牛

＜高品質＞ 霜降り度合いが高いとともに、脂の口溶けが良く、牛肉のおいしさに関与しているといわれるオレイン酸を多く含む。

＜地域と結びついた生産＞

世界有数の古代湖「琵琶湖」を有する滋賀県で豊かな水と自然環境の中、稲わらの給与など、安全・安心を基本に地域と結びついた生産がされている。



② “三方よしの近江牛”

「牛」よし

家畜の快適性

(アニマルウェルフェア)

- ✓ 快適な環境での飼育
- ✓ ストレスを低減させる取組
- ✓ 愛情を込めて飼育



環境への配慮

(耕畜連携・温室効果ガスの削減)

- ✓ 稲わら等自給飼料の活用
- ✓ 家畜ふん堆肥の利用
- ✓ 和牛子牛の県内確保

「社会」よし

安全・安心

- ✓ 美味しさ・高品質
- ✓ 疾病の予防
- ✓ 動物用医薬品の適正使用

「人」よし

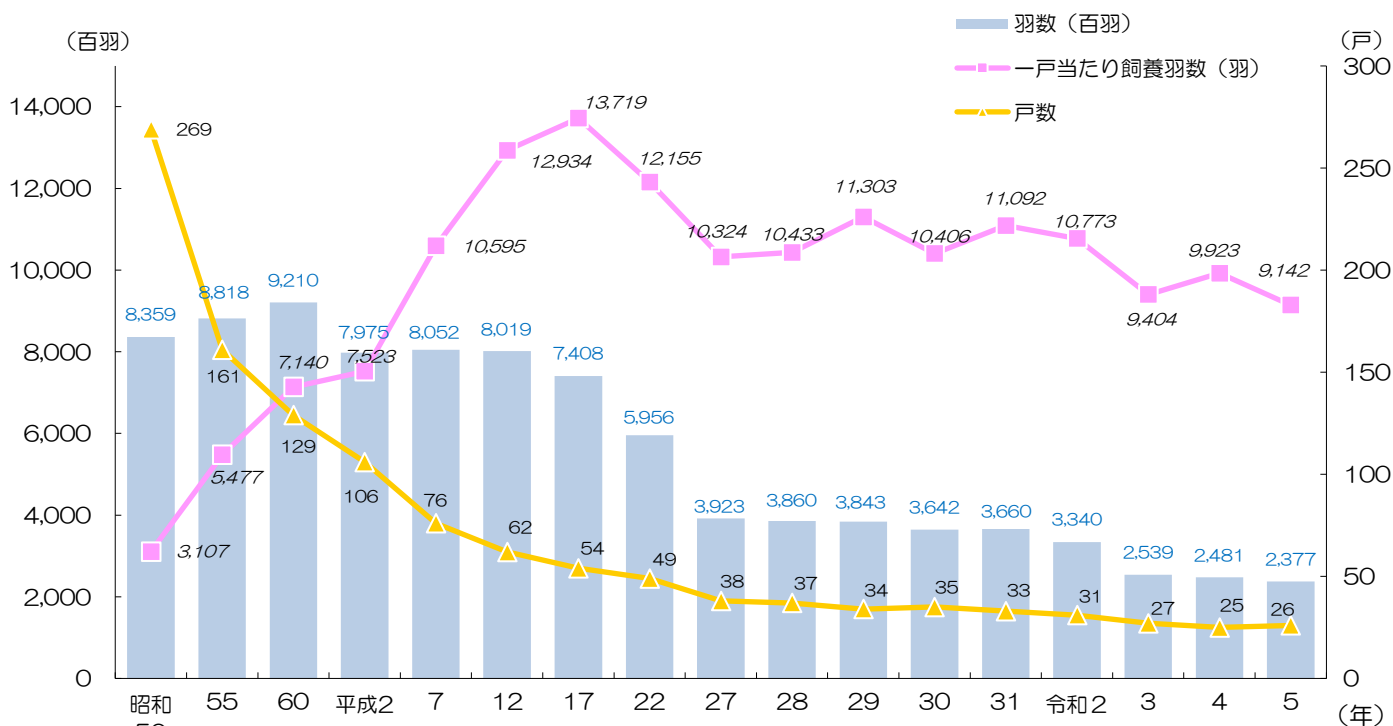


畜種別の動向

養 鶏

飼料用米などの活用による飼料自給率の向上および県産鶏卵と特産鶏「近江しゃも」の消費拡大の推進など、地産地消を柱とした養鶏振興を図っています。

(1) 採卵鶏の飼養状況 (各年2月1日時点)



(資料：県畜産課調べ)

- 令和5年2月1日時点の飼養羽数は237,712羽で、前年に比べ10,360羽（4.2%）減少した。
※令和4年2月1日時点の飼養羽数は248,072羽。
- 飼養戸数は26戸で、前年に比べ1戸（4.0%）増加した。

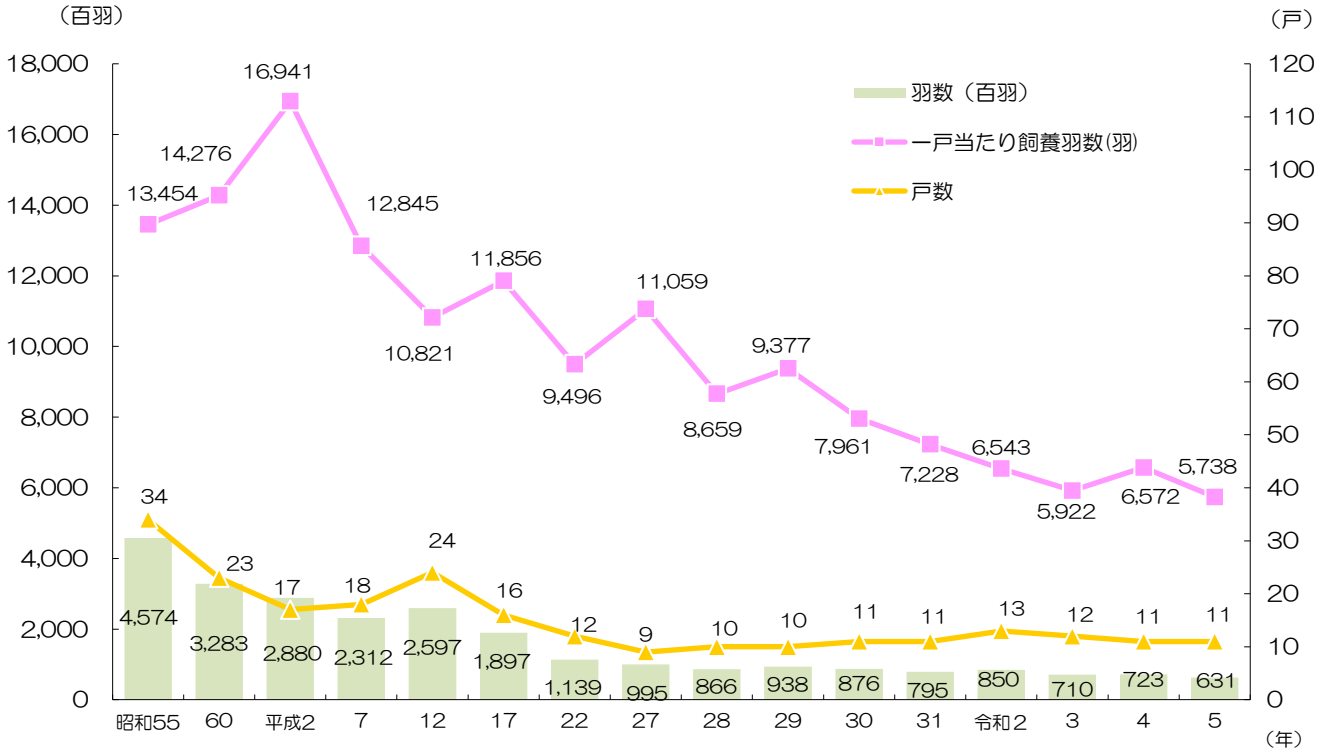


採卵鶏



滋賀県産鶏卵のPR

(2) 肉用鶏の飼養状況（各年2月1日時点）



・令和5年2月1日時点の飼養羽数は63,128羽で、前年に比べ9,158羽（12.7%）減少した。

※令和4年2月1日時点の飼養羽数は72,286羽。

・飼養戸数は11戸で、前年と同数を維持。

(3) 滋賀県特産 高品質地鶏「近江しゃも」

「近江しゃも」は、平成5年に県畜産技術振興センターで作出されました。三元交配により産肉性に優れ、またその肉質はしゃも種独特の食感と旨さを兼ね備えています。

一般的なブロイラーの約2.5倍もの間、豊かな緑と水に恵まれた近江の地で育った「近江しゃも」は、味・コク・歯ごたえ・栄養バランス、どれをとっても一級品です。



近江しゃも



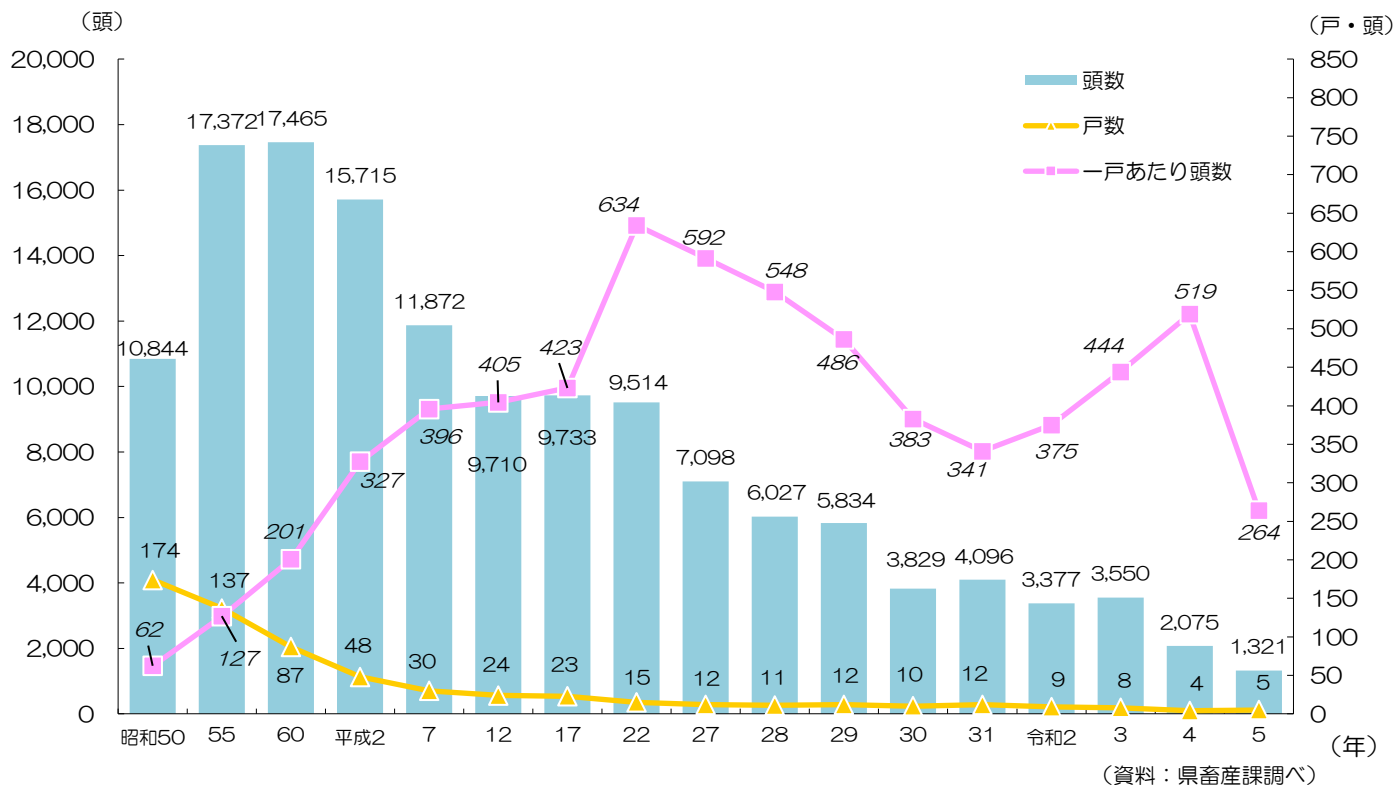
近江しゃものお肉

畜種別の動向

養 豚

飼料用米などの活用による飼料自給率の向上および県産豚肉の消費拡大の推進など、地産地消を柱とした養豚振興を図っています。

(1) 飼養状況（各年2月1日時点）



- 令和5年2月1日時点の飼養頭数は1,321頭で、前年に比べ754頭（36.3%）減少した。
- 飼養戸数は5戸で、前年に比べ1戸増加した。



肉豚



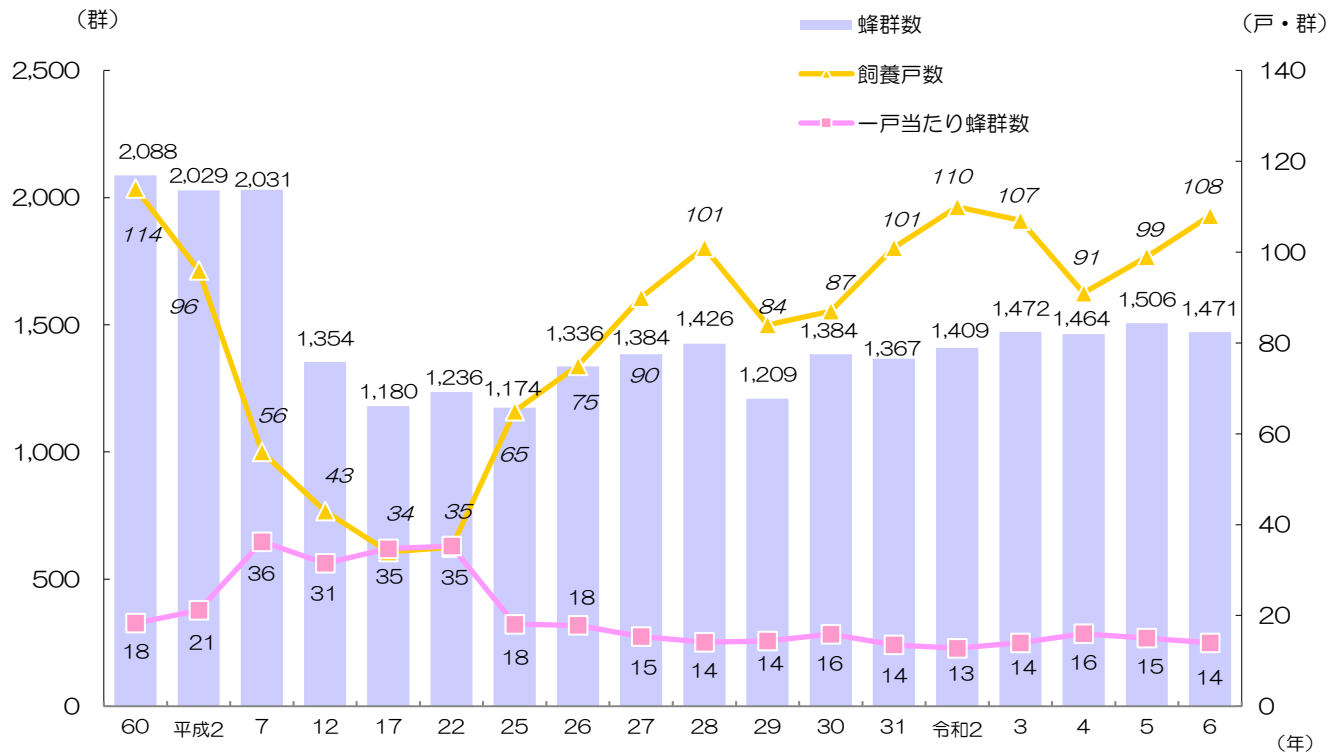
滋賀県産豚肉のPRポスター

畜種別の動向

養 蜂

セイヨウミツバチを中心に、蜂蜜の生産の他、イチゴやメロンなどの園芸作物の受粉交配用に県内全域で飼育されています。

(1) 飼養状況（各年1月1日時点）



(資料：県畜産課調べ)

※平成25年以降は法改正に伴い、趣味養蜂家の戸数および群数を含む。

- 令和6年の蜂群数は1,471群で、前年に比べ35群（2.3%）減少した。
- 飼養戸数は108戸で、前年に比べ9戸（9.1%）増加した。



蜜蜂の衛生検査作業

食肉の流通 <滋賀食肉センター>

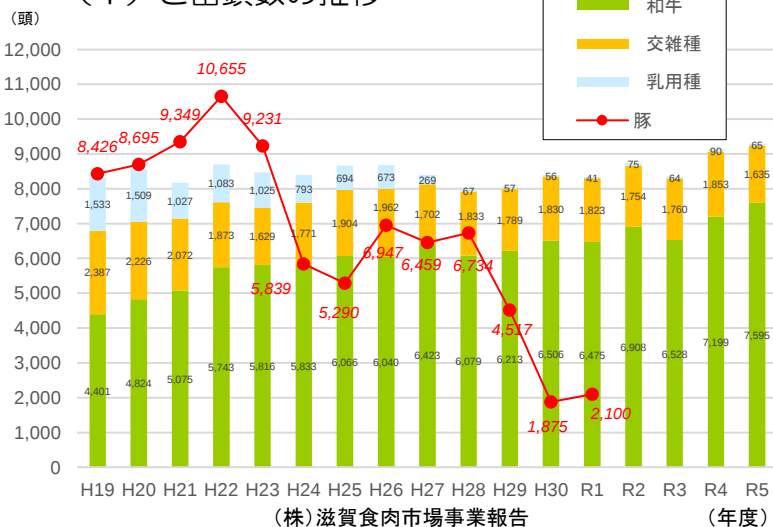
滋賀食肉センターは、HACCP方式による高度な衛生管理手法を取り入れ、県内の食肉流通の拠点として平成19年4月に操業を開始しました。

マカオ、タイ、シンガポール、フィリピン、ベトナム、ミャンマーおよび台湾の輸出食肉取扱施設の認定を取得し、近江牛の輸出拠点となっています。



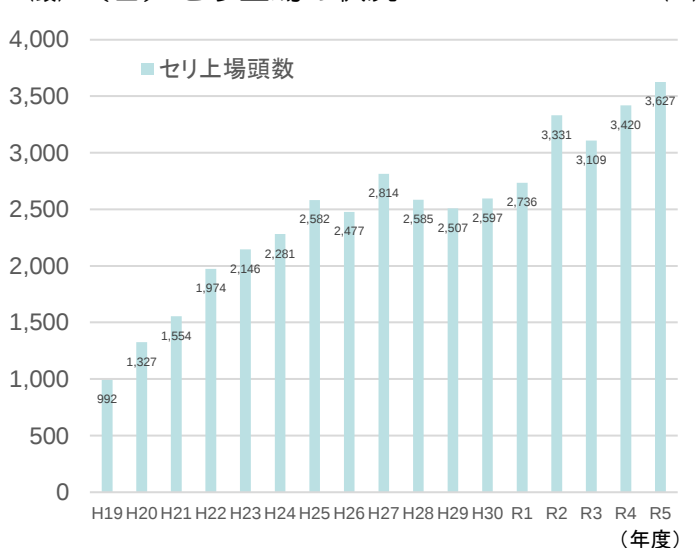
牛生体の係留所

(1) と畜頭数の推移



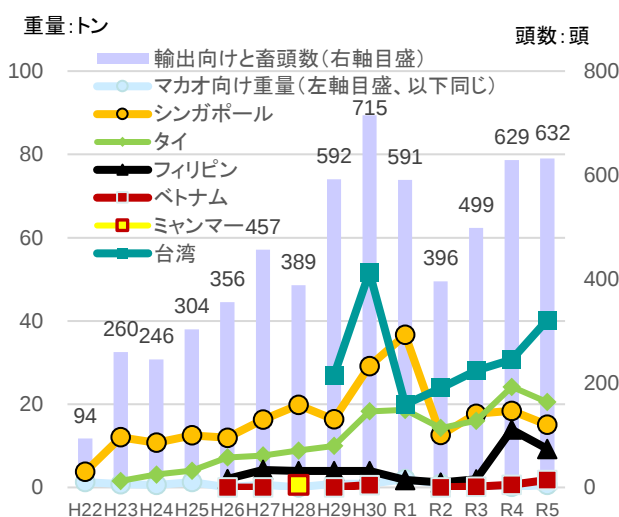
牛枝肉の格付け

(2) セリ上場の状況



セリ上場頭数: (株)滋賀食肉市場事業報告書

(3) 輸出の取組



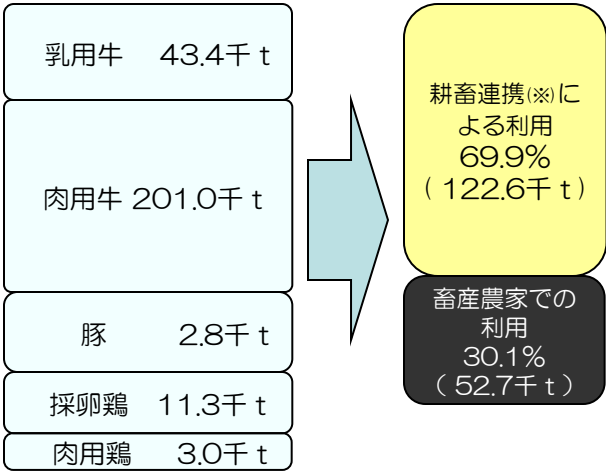
家畜ふん堆肥の生産と利用

家畜排せつ物は、専用の施設において処理され、そのほとんどが堆肥となります。生産された堆肥は、県内の水稲や野菜、飼料作物などの生産に、有機質資源として利活用されています。

今後も、より良質な堆肥づくりの指導や、耕種農家等への利用PRを行うことにより、家畜ふん堆肥の利用促進を図ります。

(1) 家畜ふん堆肥の生産量および堆肥利用量

家畜ふん尿発生量 261.5千t 堆肥利用状況 175.3千t



調査年	家畜ふん尿発生量 (千t/年)	堆肥量 (千t/年)	耕畜連携 による利用率 (%)
H26	258	176	67
H27	254	173	67
H28	242	164	70
H29	253	172	72
H30	257	175	72
R1	259	161	71
R2	260	177	71
R3	250	169	71
R4	259	172	66
R5	262	175	70

※上記図は令和5年調査による令和4年7月2日～令和5年7月1日の期間の家畜ふん尿発生量、および堆肥利用状況を表す。

※耕畜連携：畜産農家から耕種農家への堆肥の供給、逆に耕種農家が転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家への家畜飼料の供給など、耕種サイドと畜産サイドが連携を図ること。

(資料：県畜産課調べ)

(調査対象期間：毎年7月2日～7月1日)



専用機械（マニユアスプレッダー）による堆肥散布



発酵堆肥化施設

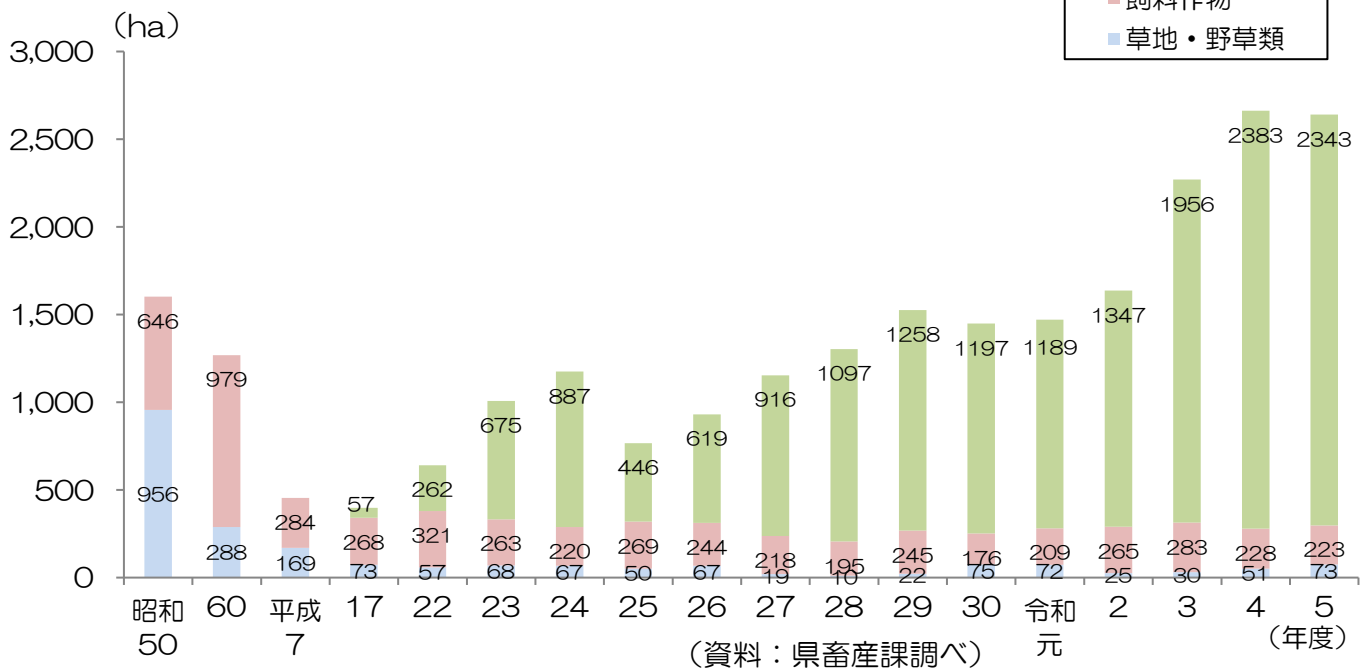
自給飼料

水田化率の高い本県では、水田を活用した飼料生産が必要となります。

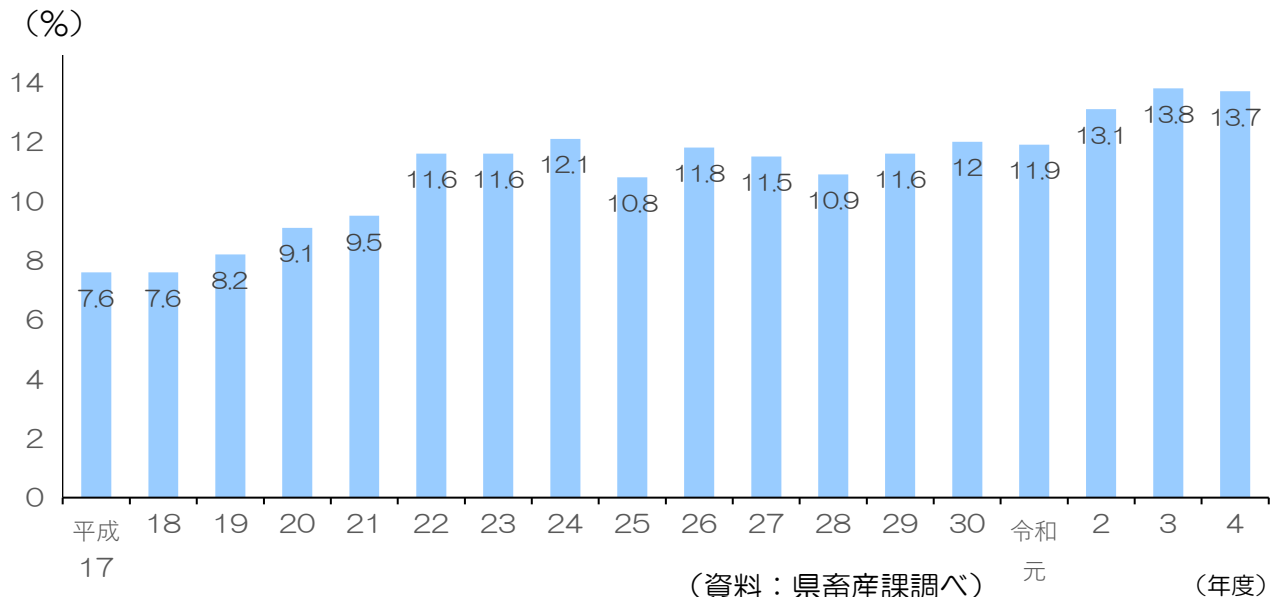
近年、麦・大豆の定着していない地域を中心に、水稻を飼料として利用する稲WCS※1や飼料用米の取組が拡大しています。これらの取組は、耕種農家が米の生産調整として稲WCSや飼料用米を作付けし、コントラクター※2等が収穫調製を行い、畜産農家が利用するという『耕畜連携』により実施されています。

※1：稲WCS（ホールクロップサイレージ）：稲発酵粗飼料のこと。稲の子実が完熟する前に、子実と茎葉を同時に収穫し、発酵させて飼料とするもの。
 ※2：コントラクター：畜産農家や耕種農家（水稻、野菜等を栽培する農家）から、飼料の収穫・調製作業を請け負う組織（飼料生産作業受託組織）

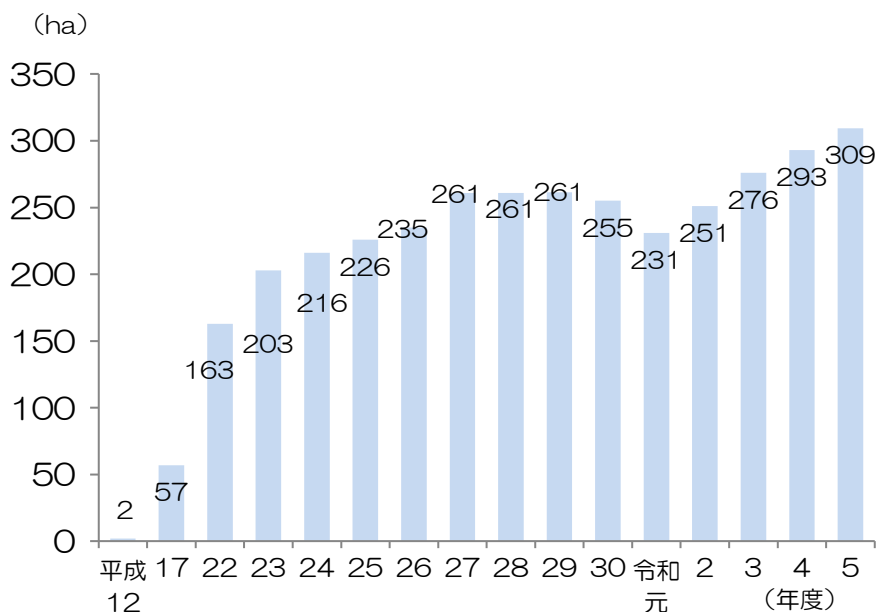
（１）飼料用作物の作付面積の推移



（２）飼料自給率の推移



(3) 稲WCSの取組

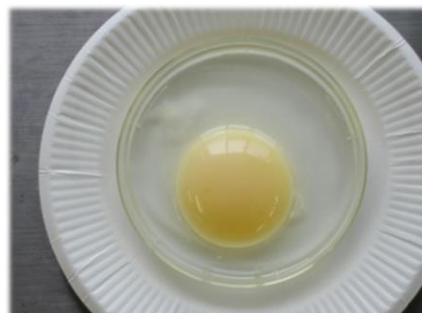


汎用型飼料収穫機を利用した
コントラクターによる稲WCSの収穫

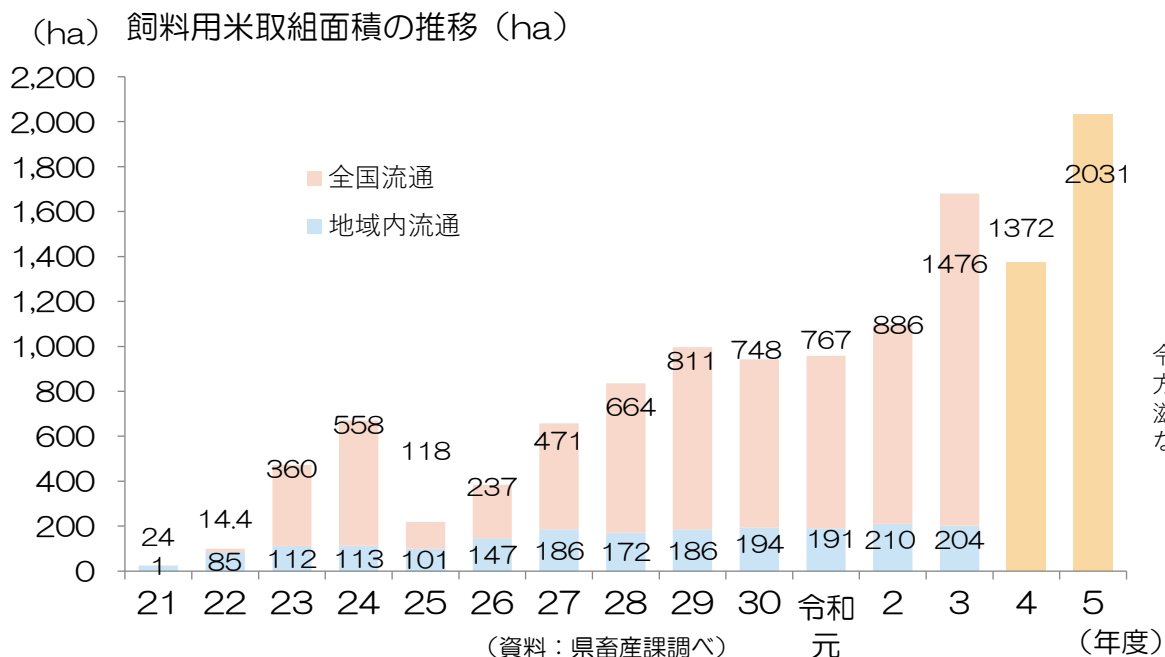
(4) 飼料用米の取組



飼料用米の採卵鶏への給与



飼料用米を多給して生産した鶏卵



家畜衛生 <家畜保健衛生所>

家畜伝染病の発生予防とまん延防止に努めるとともに、家畜の健康検査や飼養管理の衛生指導により、畜産物の安全性確保および生産性の向上に努めています。



(1) 家畜伝染病の発生予防とまん延防止の強化

重大な家畜伝染病の発生およびまん延を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底指導を行うとともに、定期的な検査の実施により、家畜伝染性疾患の早期発見とその対策に努めています。

◇特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等）の防疫対応



豚熱発生時の防疫対応



高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫対応

◇飼養衛生管理基準の遵守の徹底



農場への立入指導



衛生管理区域の設置と消石灰散布

◇家畜伝染性疾患の早期発見と対策



定期検査のための採血

◇監視伝染病の発生予察



高病原性鳥インフルエンザのモニタリング

◇家畜衛生情報の発信



農家等への「家畜衛生情報」の発信

(2) 家畜防疫における危機管理体制の充実

防疫演習や研修会および対策会議を通じ、職員の資質向上を図り、関係機関および関係団体との継続的な情報共有・連携を進めます。また、迅速かつ適切な初動防疫対応を実施できる体制の整備に努めるとともに、初動防疫対応に必要な防疫資材の備蓄を進めます。



県防疫演習（テント基地での消毒）



家畜防疫員研修（鶏採血の実習）



防疫用資材の備蓄

(3) 家畜衛生対策による生産性の向上

疾病の発生予防や生産性向上の観点から、迅速で的確な診断を行い、慢性疾病の低減対策を検討し、生産性向上のための衛生指導を行います。

◇病性鑑定



ウイルス検査



細菌検査



病理検査

◇慢性疾病の低減対策



牛伝染性リンパ腫の低減啓発資料

◇農場HACCPに基づく生産衛生管理の推進



文書作成・記録の指導

◇適正な動物医療体制の確保



飼育動物診療施設の立入検査

(4) 酪農技術指導

NOSAI家畜診療所や農協等と協力して、牛群検定成績に基づく農家指導や酪農技術研修会等の開催により、酪農の生産性向上に努めています。



農場での指導



研修会の開催

環境との調和に配慮した畜産技術と安全・安心で良質な畜産物の生産を推進するため、生産現場に直結する実用的な技術開発および技術指導、優良家畜の譲渡や後継者育成に努めています。



(1) 試験研究

滋賀県の伝統ある銘柄牛「近江牛」の品質向上と消費者ニーズの変化に対応した生産技術、飼料用米や稲発酵粗飼料などの地域飼料や食品製造副産物由来飼料の活用技術など、多面的な試験研究に取り組んでいます。

◇肉用牛および 乳用牛の研究

①地域飼料を活用した黒毛和種繁殖雌牛飼養管理技術の研究



繁殖雌牛の飼料給与試験



乾燥豆腐粕



稲発酵粗飼料

②近江牛生産技術の研究



近江牛の飼料給与試験



牛枝肉の調査

③乳用牛飼育技術の研究



育成牛の飼料給与試験

◇飼料作物の研究

①子実用とうもろこし品種比較試験



子実用とうもろこし

②牧草類の系統適応性試験



試験ほ場の牧草

(2) 種畜譲渡事業

良質な畜産物を効率的に生産するための優秀な家畜を県内の農家へ譲渡しています。

◇黒毛和種繁殖雌牛の譲渡

◇乳用牛の育成・譲渡

◇「近江しゃも」の種卵供給



人工哺乳中の和牛子牛



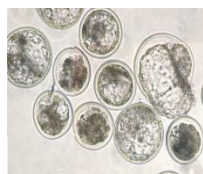
県内で生まれた乳用牛の雌子牛



滋賀県特産「近江しゃも」

(3) キャトル・ステーション事業

「近江牛」の地域内一貫生産を推進するため、当センターで生産した和牛胚を県内酪農家飼育の乳用牛に移植して生産された和子牛等を導入し、哺育・育成した後に「近江牛」の生産農家へ譲渡しています。



和牛胚



和牛子牛の哺育・育成



キャトル・ステーション全景

(4) 技術指導事業

「近江牛」の飼養農家を訪問し、安全・安心な畜産物の生産技術および家畜改良の指導、さらには新しい試験研究成果を普及するなど、幅広い技術情報の提供を行うとともに、畜産農家グループの活動支援を行っています。



「近江牛」の食味検討会



畜産農家・技術者対象の研修会



現地視察

資料編

畜種別家畜飼養状況（累年）

毎年2月1日時点。
肉用牛の戸数については肉向乳牛を含む。平成24年は肉向乳牛のみの調査を行っていない。

区分		乳用牛		肉用牛		うち肉向乳牛		豚		鶏	
		戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
平成	元	258	8,883	246	20,387	119	12,477	50	16,621	130	1,161,540
	2	253	8,807	246	19,909	121	10,182	48	15,715	123	1,085,479
	3	244	8,477	244	21,641	114	10,162	43	14,758	116	1,079,708
	4	227	8,197	236	21,979	110	9,453	40	14,449	108	1,097,900
	5	201	7,809	226	20,647	96	7,103	35	13,973	106	1,097,052
	6	191	7,421	216	21,015	89	6,986	31	12,778	99	1,101,610
	7	182	6,961	201	20,260	87	6,567	30	11,872	94	1,036,443
	8	174	6,996	183	18,390	67	5,385	28	11,305	90	1,091,312
	9	165	6,758	171	17,040	—	4,432	28	10,682	90	1,133,082
	10	157	6,774	151	17,181	58	4,330	27	10,815	89	1,073,640
	11	151	6,484	149	17,522	61	4,738	26	10,804	92	1,034,096
	12	143	6,203	147	17,490	50	4,217	24	9,710	86	1,061,590
	13	136	5,970	138	17,269	42	3,582	25	9,689	79	986,209
	14	133	5,960	136	16,925	44	3,477	25	10,733	73	1,060,572
	15	127	5,858	140	15,956	38	2,858	25	11,350	73	1,012,576
	16	119	5,474	127	16,398	33	2,185	24	10,793	73	975,891
	17	112	5,444	127	16,617	32	2,036	23	9,733	70	930,435
	18	102	4,929	122	17,483	25	2,005	22	10,590	67	926,130
	19	100	5,000	120	17,855	23	1,896	17	9,884	70	928,361
	20	94	4,658	121	18,053	21	1,957	16	9,740	67	816,041
	21	86	4,316	116	17,644	20	1,383	17	10,022	63	752,013
	22	80	4,129	111	17,956	17	1,355	15	9,514	61	709,596
	23	76	4,096	109	17,566	19	1,278	12	8,074	60	709,732
	24	71	3,842	104	17,530	-	-	10	7,605	56	611,153
	25	71	3,618	109	17,836	14	784	9	7,485	59	580,492
	26	68	3,536	114	17,710	12	766	10	8,213	55	493,768
	27	66	3,350	103	17,790	7	460	12	7,098	47	491,853
	28	54	3072	96	17,358	4	148	11	6,027	45	472,599
	29	51	2,977	97	18,498	7	196	12	5,834	42	478,051
	30	50	2,813	94	19,677	5	138	10	3,829	43	451,772
	31	47	2,705	89	20,262	2	117	12	4,096	42	445,550
令和	2	45	2,684	95	20,759	3	109	9	3,377	40	419,037
	3	44	2,794	96	20,634	3	103	8	3,550	37	324,970
	4	42	2,725	97	21,510	2	121	4	2,075	35	320,358
	5	34	2,499	91	22,241	4	103	5	1,321	38	300,840

畜産関係県機関

農政水産部

畜産課

家畜保健衛生所

〒520-8577
大津市京町四丁目1-1

TEL : 077-528-3851
FAX : 077-528-4883

北西部支所

〒523-0813
近江八幡市西本郷町226-1

TEL : 0748-37-7511
FAX : 0748-37-4821

畜産技術振興センター

〒520-1611
高島市今津町弘川249-1

TEL : 0740-22-2145
FAX : 0740-22-6681

〒529-1651
蒲生郡日野町山本695

TEL : 0748-52-1221
FAX : 0748-53-2434

農政課

大津・南部 農業農村振興事務所

〒520-8577
大津市京町四丁目1-1

TEL : 077-528-3811
FAX : 077-528-4880

〒525-0034
草津市草津三丁目14-75

TEL : 077-567-5412
FAX : 077-562-8144

甲 賀 農業農村振興事務所

〒528-0005
甲賀市水口町水口6200

TEL : 0748-63-6126
FAX : 0748-63-2983

東近江 農業農村振興事務所

〒527-0023
東近江市八日市緑町7-23

TEL : 0748-22-7715
FAX : 0748-22-1234

湖 東 農業農村振興事務所

〒522-0071
彦根市元町4-1

TEL : 0749-27-2213
FAX : 0749-23-0821

湖 北 農業農村振興事務所

〒526-0033
長浜市平方町1152-2

TEL : 0749-65-6613
FAX : 0749-65-5867

高 島 農業農村振興事務所

〒520-1621
高島市今津町今津1758

TEL : 0740-22-6025
FAX : 0740-22-3099

みらいの農業振興課

〒520-8577
大津市京町四丁目1-1

TEL : 077-528-3830
FAX : 077-528-4882

農業技術振興センター

〒521-1301
近江八幡市安土町大中516

TEL : 0748-46-3081
FAX : 0748-46-3567

資料編

畜産関係団体等一覧

団体名	所在地	TEL	FAX
(一社) 滋賀県畜産振興協会	〒523-0896 近江八幡市鷹飼町北4丁目12-2	0748-33-4345	0748-33-4329
(一社) 滋賀県配合飼料価格安定基金協会	〒523-0896 近江八幡市鷹飼町北4丁目12-2	0748-36-7065	0748-43-0251
滋賀県養豚推進協議会	〒523-0896 近江八幡市鷹飼町北4丁目12-2	0748-33-4345	0748-33-4329
滋賀県養鶏協会	〒523-0896 近江八幡市鷹飼町北4丁目12-2	0748-33-4345	0748-33-4329
近江しゃも普及推進協議会	〒523-0896 近江八幡市鷹飼町北4丁目12-2	0748-33-4345	0748-33-4329
「おうみ」和牛繁殖協議会	〒523-0896 近江八幡市鷹飼町北4丁目12-2	0748-33-4345	0748-33-4329
滋賀県乳用牛群検定組合	〒523-0896 近江八幡市鷹飼町北4丁目12-2	0748-33-4345	0748-33-4329
(公社) 滋賀県獣医師会	〒520-0807 大津市松本1丁目2-20	077-526-1966	077-528-2097
滋賀県家畜人工授精協会	〒529-1651 蒲生郡日野町山本695	0748-52-1221	0748-53-2434
(公財) 滋賀食肉公社	〒523-0013 近江八幡市長光寺町1089-4	0748-37-3917	0748-37-3927
(株) 滋賀食肉市場	〒523-0013 近江八幡市長光寺町1089-4	0748-37-7215	0748-37-5682
滋賀県副生物協同組合	〒523-0013 近江八幡市長光寺町1089-4	0748-38-0335	0748-38-0335
滋賀県家畜商業協同組合	〒523-0013 近江八幡市長光寺町1089-4	0748-37-2633	0748-37-2633
近江肉牛協会	〒523-0013 近江八幡市長光寺町1089-4	0748-37-3830	0748-37-3830
「近江牛」生産・流通推進協議会	〒523-0013 近江八幡市長光寺町1089-4	0748-37-2635	0748-37-2635
全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 畜産部	〒520-3017 栗東市六地藏1188	077-551-0029	077-552-5091
滋賀県肉牛経営者協議会	〒520-3017 栗東市六地藏1188	077-551-0029	077-552-5091
滋賀県酪農経営者協議会	〒520-3017 栗東市六地藏1188	077-551-0029	077-552-5091
滋賀県牛乳普及協会	〒520-3017 栗東市六地藏1188	077-551-0029	077-552-5091
滋賀県牛乳協会	〒520-0003 大津市あかね町3-1	077-522-1951	077-522-3677
高島総合家畜市場運営協議会	〒520-1611 高島市今津町弘川249-1	0740-22-2145	0740-22-6681
J A全農くみあい飼料(株) 西日本事業本部 近畿支店 近江事務所	〒523-0035 近江八幡市東横関町細田57-1	0748-38-8830	0748-38-8828

団体名	所在地	TEL	FAX
滋賀県食肉事業協同組合	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202	077-526-0477	077-521-6541
(一社) 滋賀県食肉三水会	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202	077-526-0477	077-521-6541
滋賀県食肉公正取引協議会	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202	077-526-0477	077-521-6541
滋賀県信用農業協同組合連合会	〒520-0044 大津市京町4丁目3-38	077-521-1631	077-521-5961
全国農業協同組合連合会 滋賀県本部	〒520-0044 大津市京町4丁目3-38	077-521-1667	077-525-8014
全国共済農業協同組合連合会 滋賀県本部	〒520-0044 大津市京町4丁目3-38	077-521-1700	077-526-1165
滋賀県農業信用基金協会	〒520-0807 大津市松本1丁目2-20	077-521-1721	077-526-2705
滋賀県農業共済組合	〒520-0051 大津市梅林1丁目14-17	077-524-4688	077-521-0167
滋賀県農業協同組合中央会	〒520-0044 大津市京町4丁目3-38	077-521-1611	077-528-2140
レーク滋賀農業協同組合	〒520-0806 大津市打出浜14-1	077-525-4343	077-525-4362
甲賀農業協同組合	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-62-0581	0748-63-6256
グリーン近江農業協同組合	〒527-0029 東近江市八日市町1-17	0748-25-5100	0748-25-5111
滋賀蒲生町農業協同組合	〒529-1537 東近江市市子殿町240	0748-55-1171	0748-55-2869
東能登川農業協同組合	〒521-1221 東近江市垣見町818	0748-42-1345	0748-42-3512
湖東農業協同組合	〒527-0113 東近江市池庄町507	0749-45-0551	0749-45-0904
東びわこ農業協同組合	〒522-0223 彦根市川瀬馬場町922-1	0749-28-7800	0749-28-7888
レーク伊吹農業協同組合	〒521-0062 米原市宇賀野280-1	0749-52-6520	0749-52-6534
北びわこ農業協同組合	〒529-0341 長浜市湖北町速水2721	0749-78-2400	0749-78-2420

琵琶湖とくらしを守る。
三方よしで笑顔を広げる。
豊かな未来をともにつくる。



牛よし・人よし・社会よし

“三方よし”の近江牛生産に取り組んでいます

滋賀の畜産 2024 ～令和6年7月発行～

編集発行 滋賀県農政水産部畜産課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077-528-3850

FAX : 077-528-4883

E-mail : ge00@pref.shiga.lg.jp